

「国立研究開発法人国立がん研究センター契約監視委員会」審議概要について

【問い合わせ先】

国立研究開発法人国立がん研究センター
監査室（契約監視委員会事務局）
電話 03-3542-2511（内線 7866）

2020年度第4回国立研究開発法人国立がん研究センター契約監視委員会が、2021年3月17日（水）に開催されましたので、その審議概要についてお知らせいたします。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（2009年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識者及び監事によって構成する「契約監視委員会」（2011年3月25日設置）において、契約の点検及び見直しを行うこととした。

2020年度第4回国立研究開発法人がん研究センター契約監視委員会（概要）

- ① 開催日 2021年3月17日（水）10時00分から12時00分まで
- ② 場所 国立研究開発法人国立がん研究センター管理棟5階第5会議室
- ③ 出席者
 - ・委員（敬称略） 小野 高史（監事※委員会委員長）
増田 正志（監事）
長崎 武彦（外部有識者※公認会計士）
加藤 一郎（外部有識者※弁護士）
 - ・契約担当者 財務経理部長、事務部長、企画課長、企画課長補佐、調達企画係長
 - ・事務局 監査専門職、監査係
- ④ 審議概要
 - 1) 2020年度3回契約監視委員会（2020年12月9日開催）における指摘事項の確認
事前提出資料により、改善要求事項5件について確認した。
【指摘事項】
なし
 - 2) 2019年度・2020年度100%落札における改善状況の確認
契約件数の推移について確認した。
【指摘事項】
なし
 - 3) 2019年度・2020年度における随意契約の妥当性について
随意契約68件について確認した。
 - ・法令等により契約相手方が特定されている放射性医薬品の購入等 1件

- ・ 製造者による固有の仕組みが備わったシステムの保守・修理等 27 件
- ・ 製造者の独自性のある機器の保守・修理等 2 件
- ・ 研究における高度なデータ集積であり、他者では履行できない委託等 44 件
- ・ 公募型企画競争 1 件

【指摘事項】

随意契約のうち、既に契約した案件の追加等のための契約について、別契約とする合理的な理由がない場合は、変更契約を締結する等して、意図的に契約を分割していると解されることがないように留意する必要がある。

また、複数の随意契約を一括して締結可能な場合は、複数の契約を取りまとめたうえで、契約方法を決定する必要がある。

4) 2020 年度における一者応札の妥当性について

一者応札契約 52 件について確認した。

【指摘事項】

なし

5) 一者応札・応募等事案のフォローアップ票（新規該当事案）の確認

該当事案なし

6) 2020 年度契約審査委員会の審議状況について

2020 年度第 7 から 9 回まで契約審査委員会の審議案件及び議事要旨を確認した。

【指摘事項】

なし

7) 業者別支払状況について

2020 年 10 から 12 月までにおける上位 50 社（支払総額の 84.9%）の業者別支払状況について確認した。

【指摘事項】

なし

以上